

第13回藁科地域小中学校開校準備委員会を開催しました。
中藁科・清沢地区の自治会関係者、学校やこども園の保護者の皆さんなどには委員として、大川地区の自治会関係者、保護者の皆さんにはオブザーバーとしてご参加いただき、学校や教育委員会と一緒に、藁科地域の新しい学校（令和10年4月開校予定）について話し合っています。



事務局からの説明（主なポイント）と委員からのご意見

1 開校までに検討が必要な項目とそのスケジュール

事務局説明 (ポイント)	▶ 令和10年4月の施設一体型小中一貫校の開校に向けて、「校名・校歌・校章・校旗」や「特色ある教育活動の具体化」等を協議し、円滑な開校準備を進めていく必要がある。
委員意見	特になし

2 藁科地域施設一体型小中一貫校化に向けた取組・協議

前回のグループワークの整理と教育委員会の方針について説明しました。

事務局説明 (ポイント)	<p>①期待する15歳の姿と藁科の魅力の整理と教育委員会の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ワークショップの結果、期待する15歳の姿は「心・人との関わり」「自己肯定感・自分らしさ」「挑戦・たくましさ」「地域との関わり」「夢・将来・選択する力」の5つに分類され、育てたいこどもの姿として「人や地域とつながり自分をつくる」という方向性が整理された。そして、藁科の魅力は「豊かな自然環境」「伝統文化」「地域産業」「観光・地域拠点」「人のつながり」の5つに分類され、「都市近郊でありながら日常的に自然を活用でき、かつ、学校と地域が繋がることのできる環境」が藁科の強みであることが確認された。 ▶ 現小中学校の児童生徒数は、令和13年頃には現在の約半数に減少する見込みである。このため、藁科の育てたいこどもの姿の実現に向け、豊かな自然や伝統文化、地域との強固なつながりといった藁科の強みを教育資源として最大限に活用し、「藁科だからこそ実現可能な教育活動」を充実・発展させることで、将来にわたり児童生徒が集い学び続けることのできる持続可能な学校を目指す。 <p>②小規模特認校制度の活用検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 中山間地の豊かな環境で特色ある教育を行う施設一体型小中一貫校について、市内全域からの就学を認める「小規模特認校制度」の活用検討を進める。この制度を活用し、学区外からの就学を可能とするとともに、特色ある教育活動や藁科の魅力を発信することで、将来にわたり多様な仲間と切磋琢磨できる教育環境の維持に努めていく。 <p>③教育課程特例校制度による特色あるカリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 文部科学大臣の指定を受け、地域の実態に合わせて「独自の教科」や「特別な教育課程」を編成できる「教育課程特例校制度」の活用を検討する。これにより、現在行われている「わらしな学」や伝統文化の継承などの取組を発展させ、学校の付加価値を明確にした持続可能な学校づくりを進める。
委員意見 (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 小規模特認校制度の定員が5名というのは、今後の人口減少を考えると少ないのではないかと。制度によって児童生徒数の減少を補えるのか。（事務局回答：他校でも制度を利用して通学している児童生徒がおり、一定の効果が確認されている。定員5名は現在の学校規模をもとにした目安であり、新しい学校の規模の状況に応じて柔軟に考えていく。） ▶ 若い保護者の中には、将来複式学級になるのではないかと心配する声がある。統合後も複式になる可能性はあるのか。（事務局回答：複式学級は、1年生を含む場合は2学年で8人未満、2年生以上は2学年で15人未満の場合に編制される。市としても必要に応じて教員加配を行うなど、学習環境の確保に努めている。） ▶ 学区を越えて学校を自由に選択できる制度はないのか。また、小規模特認校への転校は年度途中でも可能か教えてほしい。（事務局回答：本市では地域の一体性や学校規模の適正化の観点から自由選択制は採用していない。小規模特認校については面談を経て年度途中の転入も可能である。） ▶ 学校づくりは行政や学校だけの問題ではなく、地域と一体となって取り組むことが重要である。（事務局回答：藁科地域の自然や人のつながりは大きな教育資源である。地域と連携しながら、藁科らしい特色ある教育を実現できる学校づくりを進めていく。）

3 令和8年度以降の検討事項等について

事務局説明 (ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和10年4月の開校に向け、令和8年度以降は、新しい学校の具体像を形づくる重要な段階となる。学校名・校章・校歌など学校の象徴となる事項については、地域や児童生徒の思いを反映できる方法を検討しながら決定していく。 ▶ コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を令和8年度から導入する方向で検討し、小中一体となった運営体制を整備する。これに伴い、開校準備委員会の体制についても見直しを行い、開校準備と学校運営を見据えた協議体制へと移行していく。 ▶ これまでの協議を踏まえ、藁科地域ならではの特色ある教育活動の具体化や、地域と連携した教育体制の整理を進める。
委員意見	特になし

4 その他(新校舎設計に関する報告事項について)

事務局説明 (ポイント)	<p>①新校舎の設計に関する質問事項への回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ プール解体後の外部利用者用トイレについては、現在仮設トイレを設置しており、新校舎完成まで継続して対応する予定。完成後は校舎トイレの開放を予定している。 ▶ 消防水利については、旧プール解体後も既存の井戸や水槽により必要な水量は確保されていることを消防局に確認しており、新たな水槽等の設置計画はない。 ▶ 「わらしな広場」は、車両動線と児童の動線を分離する安全対策空間として設計しており、築山状の地形(高さ約60~80cm)とし、管理負担の少ない地被植物を植栽する計画。こどもたちが自然を感じながら登下校できる空間づくりを目指す。 <p>②工事の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和8年度夏頃から新校舎の建設工事が開始する予定。工事期間中は安全確保のための囲いが設置され、芝生グラウンドの一部が使用できなくなることから、来年度の芝生祭は中止とする。 ▶ 新校舎は令和10年4月の開校を予定しているが、その後も既存校舎の解体や外構工事が続く。工事車両が正門を使用するため、児童生徒は別の入り口から登校することになる。 ▶ 最終的に、駐車場、わらしな広場、遊具ゾーン、学習園などがすべて完成し、全工程が完了するのは令和11年4月となる。今後約2年間は、こどもたちにとって教育環境に一定の制約がある状況が続くが、限られた環境の中でも教育活動の充実を図っていく。
委員意見 (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ プール解体後の消防水利について、地域としては防火水槽の設置を求めている認識がある。必要な場合は新たに設置されるのか。(事務局回答:消防局に確認した結果、既存の井戸や水槽により必要な消防水利は確保されているとの判断である。今後、消防局の判断として必要な場合は改めて相談する。) ▶ 芝生の散水に水道水を使用すると負担が大きい。以前使用していた井戸水は今後も活用できるのか。(事務局回答:現在南北2か所の井戸があり、今後は北側の井戸を活用する予定である。既存受水槽をスプリンクラー用に転用し、水量を確保する設計としている。) ▶ わらしな広場については以前から色々と意見があったと記憶している。保護者の利用を考えると駐車場の位置なども含め、より使いやすい設計にできなかったのか。(事務局回答:新校舎の設計については、令和10年4月の開校に向け、手戻りが生じないよう段階的にワークショップなど検討・調整を重ねながら進めてきており、設計が完了している。このため、わらしな広場を駐車場に変更するなどの大きな設計変更は困難である。これまでの準備委員会での議論を踏まえて整理してきた内容であり、今後は運用面での工夫や調整可能な部分について検討していく。) ▶ わらしな広場は開校時に利用できるのか。放課後子ども教室の場所として使えるか気になる。(事務局回答:わらしな広場の完成は令和11年4月を予定しており、令和10年4月開校直後は利用できない。開校時点ではグラウンド(芝生部分)の利用が可能予定。) ▶ 体育館のエアコン設置や改修工事はどのように進める予定か。(事務局回答:今回の工事は、「新校舎建設」「体育館改修(屋上・外壁)」「既存校舎解体」「外構工事」の4つで発注予定。なお、体育館のエアコン設置については、別途準備を進めている。)



今後の開校準備委員会
スケジュール(予定)



第14回
5月頃開催

お問い合わせ先

- 静岡市教育委員会事務局教育局教育総務課(準備委員会全体に関すること) 電話: 054-354-2505
- 静岡市立藁科中学校 電話: 054-279-0120